

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 楯 広長
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
【電話番号】	082-502-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部課長 阿部 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F
【電話番号】	03-6758-5588（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部課長 阿部 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン 霞が関事務 所(東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F) 株式会社東京証券取引 所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社クシムインサイト

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 当該主要株主の所有議決権の数

異動前 7,048個

異動後 7,048個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前 10.15%

異動後 9.94%

(注)

1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年2月28日現在の当社の株主名簿に記載された総株主の議決権の数36,918個に、2025年3月31日付の第三者割当による新株式発行による新株式の議決権の数の増加分32,500個を加えた69,418個を基に算出しております。

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記1に記載の異動前の総議決権数である69,418個に、新株予約権の行使による増加分1,500個を加えた70,918個を基に算出しております。

3. 「総株主の議決権の数に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及び年月日

① 異動の理由

2025年7月22日付けで、新株予約権の行使があり、主要株主の比率が低下し10%を切ることとなったものです。

② 異動年月日

2025年7月22日

(4) その他の事項

① 本臨時報告書提出日現在の資本金の額 1,013,647千円

② 本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 7,129,429株